

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時
(福井教育長) これより第14回教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 宮近委員

4 議 事

(1) 議案第20号 平成29年度教育費補正予算について

教育総務課長 (資料に沿って説明)

学校教育課長 (資料に沿って説明)

生涯学習課長 (資料に沿って説明)

博物館長 (資料に沿って説明)

学校給食センター長 (資料に沿って説明)

教育長 以上、平成29年度補正予算ですが、いかがでしょうか。

いままで、就学援助費は、年度を超えてから出しておりましたが、これを早めて出すということです。

委 員 要望があったことへの対応ということでもいいですか。

学校教育課長 はい、そうです。

委 員 学級の人数の関係で、加配費用協力負担金を支出する相手は、県ですか。クラスが確定して、人数自体はすでに減っているのですか。

学校教育課長 予算時に人数を調査して予算を組みます。ただ、決定は5月1日になりますので、その時点で人数が減っていれば学級が1つ減ることになりますので、5月1日に正式に決まります。

教育長 協力金が200万円ですけれども、教員1人あたり1年間で800万円と計算しておりますので、後の600万円は県が負担をして加配をしている。県と市が負担をしながらしているということです。

それでは、29年度補正予算はこれでよろしいでしょうか。

(各委員了承。)

(2) 議案第21号 倉吉市立小学校及び中学校職員の服務に関する規程の一部改正について

学校教育課長 (資料に沿って説明)

教育長 これは、全県的なシステムに統一されるので、改正するものです。

学校教育課長 全県的に改正しますので、実施するにあたり県からサンプルを送っていただいておりますので、ほぼ統一されているものです。

教育長 市の教職員の服務規定は倉吉市教育委員会が決めるものですので、よろしくお願います。全県的なものですから、仕様も県から示されております。

委 員 何点か質問です。1つ目は、出退管理についてシステムでやる場合、その時間の確認は誰がするのか。2つ目は、改正後の綱紀の保持という第3条の2、あえて「上司の職務上の命令に従い」とありますが、改正前は書いてない。このあたりの趣旨は何

か。3つ目は、履歴書の提出が第5条に書いてありますが、「採用又は転任等の発令があった時」には履歴書を出す必要があるのか、以上3点です。

学校教育課長

まず、確認につきましては、管理職が行うようになっております。これが入力しなければ給料が支払えなくなりますので、管理職がチェックを入れていくことになります。

委員

管理職は校長先生、教頭先生ですか。

学校教育課長

そうです。

続いて、第3条の2の「上司の職務上の命令に従い」のところですが、以前、改正するように県教委から通知が来ていたのですが、まだ改正していなかったため、このたび改正ということでご理解いただきますようお願いいたします。なお、第3条の3のところも同じく、まだ改正していなかったために今回改正させていただくものです。

それから、履歴につきましては、採用時あるいは住所等変更があったときには、それぞれの書類を提出していただくこととなりますので、こちらは市教委に紙ベースで提出していただくこととなります。ですので、履歴あるいは必要書類につきましては、市教委に紙ベースで随時提出していただきます。履歴につきましては、採用時から学校が変わった場合にも記載して履歴を残すようになりますので、学校が変わるごとに各地教委に提出しないといけないということです。

委員

それを先生が自ら作るのですね。それは、手書きなのか、システムに入力すればいいのかというのはどうなのでしょう。

学校教育課長

以前は手書きでしたが、最近は各自がパソコンからその様式に入力して提出しております。

委員

もう一つは、3条の2については、「公正に職務を遂行しなければならない」とあるので、「上司の職務上の命令に従い」というのは、法令の職務違反の命令にも従わなければならないのかと意図的にとってしまうと、あえて書く意味があるのかなと思う。例えば、企業であれば上司のコンプライアンス上の違反があった場合には、内部通報制度や弁護士、組織の所管部署とかがあるのですけれども、そのあたりをご参考までにお聞かせいただけますでしょうか。

学校教育課長

上司の命令というところにつきましては、地方公務員法に記載されておりますので、それに従って、ということになります。

委員

わかりました。

教育長

内部通報制度は県教委にあります。

委員

因みに、残業等は勤怠管理に入っているのでしょうか。

学校教育課長

残業時刻ではなく、入力はいくまでも帰る時刻になります。

委員

メールの話が以前出ておりましたが、一斉に出退時間を入力したときに回線がなかなか繋がらない状態はないですか。

教育長

基本的にはないと思います。

委員

年末調整は、紙ベースでしておられるのですか。

教育総務課長

市役所の場合は紙ベースでしております。

委員

こういったシステムが入ってくれば、給与引去り分については、自動的に入ってきて添付はいらないというように全体でなってくれば事務の削減ができるのではないかと思います。

教育長

今まで、いろいろあってこれでは先行きならないので、お互い勉強会をしましょうということで、倉吉市が事務局を持っていたので今回、研修会をやらせていただきました。実際には、条例はできていますし、その流れからフッ化物についての対策を打つてということになっておりますから、公的にはそれをやっていかなければならないのではないかと考えております。実施については、強引にするわけにもいかないのです、きちんと理解をしてからやっていかなければいけないので研修会を開催しました。倉吉市が行うということになれば、予算的なこともありますので、教育委員会に諮らせていただきます。

6 報告事項

○教育総務課（教育総務課長 資料に沿って説明）

(1) 倉吉市教育振興基金児童生徒全国大会等出場激励費交付要綱の全部改正について

○学校教育課（学校教育課長 資料に沿って説明）

(1) 校区外就学の承認について

(2) 不登校・問題行動の状況について

(3) 教育講演会の報告について

委 員

いじめ、生徒間暴力と2つの項目で数が上がっていますが、相関関係はありますか。

学校教育課長

暴力的なことが含まれていたら暴力の方にあげさせていただいておりますが、特にそういった行為がない場合は、いじめの方にあげさせていただいております。被害者側の気持ちに寄り添ってということで聞き取りをしながら対応させていただいております。

委 員

暴力の方に上がっているものについては、単発ということで理解すればよろしいですね。

学校教育課長

そうです。

委 員

ここに上がってくる子どもたちは同じ子がいるのかというのが気になります。1年間で同じ子が上がってくるのかというのはありますか。

学校教育課長

やはり、配慮を要する児童生徒は増えております。情緒が安定しない子が外側から刺激を受けるとそういったところが出てまいりますので、同じ名前の子が上がってくるというのは多くなっています。

委 員

教育総務課の激励費というのは、倉吉市だけのチームではなく中部地区でというのも結構出てくるだろうと思います。中部の他町とは同じようにあるのでしょうか。

教育総務課長

中部の他町にはこの制度はおそらくありません。

倉吉市の場合は、激励費プラス旅費補助、生涯学習課が今回補正予算を挙げているのですが、児童生徒の大会の出場へはかなり手当をしております。

教育長

遠征も他町よりもいいようです。激励費はプラスアルファです。いろいろな場面で使えるので非常にありがたい制度です。

生涯学習課長

先ほどありましたように、生涯学習課で旅費にあたる部分を別に支援しております。中部の中ではおそらく倉吉市が一番いいと思います。県内でも一番いい方かなと思います。よくあるのが、上限1万円までとか、1回までとか制限があるのですが、倉吉においては、頑張る子には積極的に応援しようというスタンスで、行き先の実費

を勘案して支援しております。監督者1名分の旅費も含めてですので、内容的にも対応される引率者の方に喜んでいただいております

教育長

議会では、指導者への報酬は出せないかという質問がありましたが、倉吉市ではそれは出せませんが、その結果として出るものについてはしっかりと応援しますというスタンスです。そこが少し町村とは違うところです。

○生涯学習課（生涯学習課長 資料に沿って説明）

- （1）平成30年倉吉市成人式について
- （2）第11回倉吉市公民館研究大会について

○文化財課（文化財課長 資料に沿って説明）

- （1）中部地震に係る被害物件修理完了・進行状況について（伝建地区）
- （2）伝統的建造物群保存地区保存審議会について
- （3）倉吉文化財協会倉吉講座について
- （4）ふるさと再発見ウオーク in 関金について

○倉吉博物館（博物館長 資料に沿って説明）

- （1）博物館講座「文化財ウオーク」事業報告
- （2）自然ウォッチング「上弦の月と秋の星座」事業報告
- （3）自然ウォッチング「天神川のサケをみよう」事業報告

○倉吉市立図書館（図書館長 資料に沿って説明）

- （1）絵本作家どいかや講演会について
- （2）復興を願うイルミネーションの設置について

○学校給食センター

- （1）異物混入対策の徹底について

委 員

給食センターですが、この作業でどの程度時間がかかるのか、すべての食材についてまな板に食材を挙げて目視でチェックをするということが可能なのか。安全が一番なのですが、かといって時間に間に合わないとかルールは決めただけで間に合わないからおろそかになるとか、このあたりは業者の方とは話しではいかがなものでしょうか。

学校給食センター長

これはカット野菜に限ったことですので、主にはJ A食材供給部会が2か所あるのですが、こちらから出されたものに対してですので、大体8時過ぎごろから作業が始まって10時半ごろには第1便が出ていきます。その時間が伸びてしまう等の影響はありません。

委 員

今回、異物が味噌汁の中に入ったということでこういった見直しをされたわけですが、この機会に全体の見直しをした中で改めてルールを決めたりしておられると思いますので、同じようなことがほかの流通、工程の中で起きないように引き続きしっかりやっていただければと思います。

委 員

給食センターのカット野菜については、J Aの担当の方にお話を聞いておりますけ

れども、やはり大変なようで、同じ材料を同じ規格で切るということを聴いておりまして、そういった関係者が寄って意見交換をしたり、問題意識を共有したりする、本当にいい取り組みをされたなと思います。お互いを理解しながらよりよい食材を子どもたちに提供するために大変でしょうけれども、引き続きよろしく申し上げます。

学校給食センター長 農協の食材供給部会は関金と秋喜に作業所が2か所あるのですが、明日、そこで作業されておられる方2名が給食センターに来られて、自分たちが加工した食材が実際どのように使われているのか、自分たちと東洋食品がどういった服装で衛生管理をしているかといったところも含めて見に来られます。

委 員 お互いのところを見るということはいいことですね。

学校給食センター長 スタミナ納豆を取材したいという報道機関から連絡がありまして、明日、取材に来られます。給食センターと上北条小学校が取材対象となっております。

7 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：平成29年12月26日（火）午後3時

場 所：倉吉市役所 第3会議室

午後4時15分終了

8 閉会